

Ⅱ 子供の様子の変化に気づいたら

学校・家庭・関係機関で、連携して支援にあたりましょう。

- 学校に行くのを渋り始めている。
- 保健室に行く回数が増えているなど、不登校の予兆と思われる様子（漠然と不安な様子なども含む。）が見られる。

家庭



子供

1-①

子供・保護者との相談や情報共有 (8 ページ)

相談 情報共有

学校

「学校に行きにくい。」
「教室に入りにくい。」
と感じている子供の
居場所づくり



養護教諭



副校長



担任

1-②

支援会議 (8・9 ページ)

情報共有 連



不登校担当教員



スクールカウンセラー(SC)



スクールソーシャルワーカー(SSW)

1-③

保健室・相談室などで過ごす
子供への支援 (10 ページ)

Ⅲ 教職員の皆さんへ (19 ページ)

全ての子供たちの

(相談や支援機関等のイメージ)



保護者



IV 保護者の皆様へ (20 ページ)

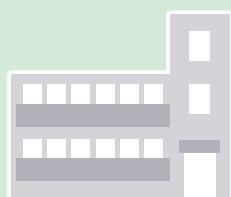
★都教育委員会は、平成 30 年 12 月に、教職員向けの「児童・生徒を支援するためのガイドブック」を作成し、ホームページで公開しています。併せてご活用ください。

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/guidebook.html>



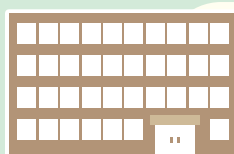
学校外の施設等

携した支援



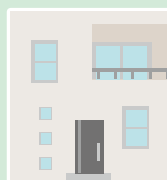
2-①

教育支援センター
(11 ページ)



2-③

その他の公的な相談機関等
(13 ページ)



2-④

フリースクール等
(14 ~ 18 ページ)



ICT等を活用した学習
(2-②)
(12 ページ)

社会的自立に向けて



1 学校における支援

子供たちの様子を見てみると、様々な変化に気づきます。
心配な変化が見られた場合には、保護者の協力を得ながら、**すぐに情報の収集を開始し、組織でその情報を共有しながら、支援を始める**ことが大切です。一部の教員だけで、対応等を抱え込むことがないようにしましょう。

日常的な取組

- 担任等による子供たちへの声掛けや相談
- 保護者への連絡・状況の聞き取り など

子供の変化 (例)

- 理由がよく分からない欠席や遅刻が増えている。
- 登校をためらっている。
- 教室に入りたがらない。
- 保健室へ行く回数が増えている。
- 悩みを抱えている様子が見られる。 など

情報収集

1-① 子供・保護者との相談や情報共有

- 教職員が連携し、「支援シート」に情報を書き込みます。



情報共有

アセスメント^{※5}の開始・支援シートの作成^{※6}

1-② 支援方策の検討【支援会議 (第1回)】

- 作成した「支援シート」を活用します。
 - 方針を決定し、支援を始めます。
- 構成メンバー (例)：管理職、担任、学年主任、養護教諭、不登校担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等

支援開始



★学校と家庭の連携による支援に向け、支援会議に保護者の参加を求めることも考えられます。

- ・友達関係で悩んでいるという話を聞きました。
- ・人前での発言に対する不安がとても強いようです。
- ・いつでも保健室に来られるようにしながら、教員がこまめに声を掛けて様子を見守ってみましょう。

支援の実施

【支援会議 (第2回以降)】

一定の期間後、再度会議を開き、本人の状況の確認や支援内容の修正を行います。

○ このような人たちが相談に乗ります。

子供のことを相談することで、子供への接し方について助言を受けたり、学校と協力して対応したりすることができるようになります。



様々な専門スタッフと協力し、不登校の子供たちの支援の中心的役割を果たす教員です。必要に応じて、校長が指名します。

不登校担当教員

子供たちの心や体の健康相談に乗ります。保健室は、学級に入りづらい子供たちの一時的な居場所となることもあります。



養護教諭



特別支援教育の推進役で、様々な会議や、関係機関との連絡・調整などを行い、保護者からの相談窓口にもなります。

特別支援教育
コーディネーター

心理の専門家です。子供たちのカウンセリングを行います。子供だけでなく、教員や保護者に助言や援助を行います。



スクールカウンセラー
(SC)



福祉の専門家です。関係機関とのつながりを活用し、子供のおかれた状況をよりよくするための支援をします。勤務場所や人数などは、地区によって異なります。

スクールソーシャル
ワーカー (SSW)

※5 アセスメント（「児童・生徒を支援するためのガイドブック」（都教育委員会）22ページ参照）
支援の対象となる子供の情報について収集・分析し、その子供の状況を確認することを「アセスメント」と言います。支援を実施する際には、様々な立場からの情報を多角的に検討し、アセスメントを行います。

※6 支援シートの作成（「児童・生徒を支援するためのガイドブック」（都教育委員会）24・25ページ参照）
不登校の子供への支援は、学校と関係機関で、組織的・継続的に実施することが重要です。その子供が不登校になったきっかけや現状を的確に把握し、その子供に合った支援をするため、その子供が在籍する学校において、支援シートを作成することが望まれます。

この支援シートは、個人情報の取扱いに十分留意した上で、関係諸機関との情報共有や進学・転学先校との引継ぎにも活用できます。



1-③ 保健室・相談室などで過ごす子供への支援

- 不安を抱える子供たちの学ぶ機会を確保するためには、場所などを工夫し、学校の中に、不登校の子供の居場所をつくるのが重要です。
 - ① 教職員が情報を共有し、子供の今の状況を認め続け、温かな雰囲気迎え入れられるようにしましょう。
 - ② 担任を中心とした教職員は、子供との関係が途切れないよう、意識的に様子を確認し、子供の努力を認めましょう。
 - ③ 保健室や相談室、学校図書館などを活用しながら、徐々に学校生活へ慣れていけるよう、子供の今の様子を見ながら、工夫して指導しましょう。

校内での居場所づくり（学校の取組例）

登校はできても、教室に入ることができない子供たちの支援のため、校内に不登校の子供が学ぶことのできる環境をつくり、支援員を配置する取組を進めています。子供たちの状況に応じ、スクールカウンセラーと連携して支援をしたり、授業の合間に担任が来室して学習支援等を行ったりして、居場所づくりに努めています。行けば必ず大人がいるという安心感があり、不登校の子供の支援につながっています。

Point ポイント① 関係する教職員等

- 学級担任のほか、校長、副校長、養護教諭、学年主任、不登校担当教員、特別支援教育コーディネーター、部活動の担当など、その子供に関わる全ての教員を指します。
- 子供の状況に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家にアセスメントしてもらうなど、組織的に対応していくことが重要です。

Point ポイント② 家庭訪問を通じた子供への支援・働き掛け



- プライバシーに配慮しつつ、定期的に家庭訪問を実施して、子供の状況の理解に努める必要があります。
- 家庭訪問を行う際は、常に、その意図・目的、方法及び成果を検証する必要があります。